

平成23年11月30日(水)

「3大疾病+5つの重度慢性疾患+ガン診断一時金(配偶者・女性用)」 あんしんプラス9(ナイン)付住宅ローンの取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成19年4月から取り扱いを開始し、ご好評をいただいております「あんしんプラス8(エイト)」※付住宅ローンの保障内容をさらに充実させ、新たに「ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障」を追加した「あんしんプラス9(ナイン)」付住宅ローンの取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障を付保した住宅ローンの取扱いは中四国の金融機関では初となります。

当社は、今後ともお客さまのライフプランに合った商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

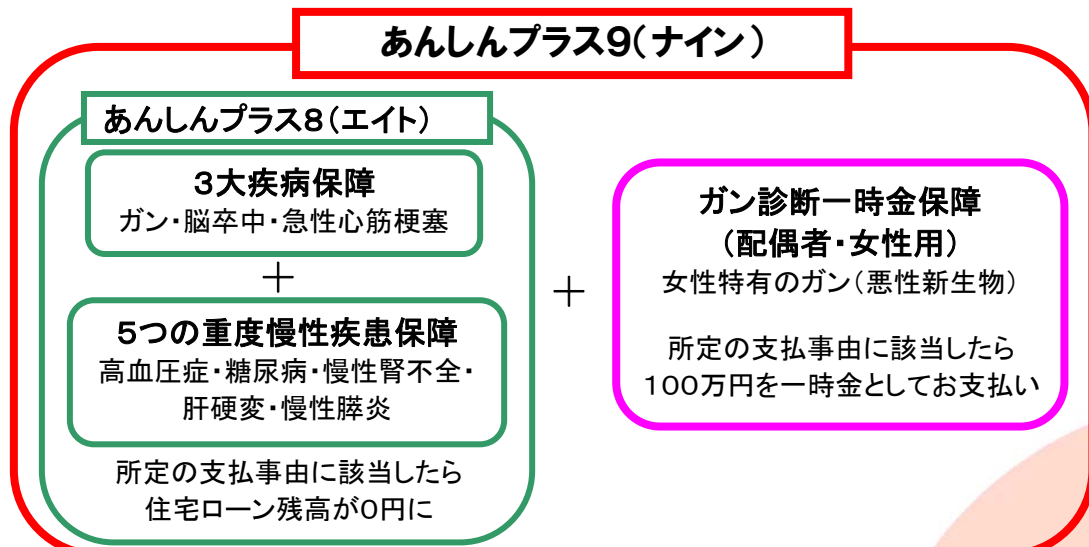
※ あんしんプラス8(エイト)

- ・ 3大疾病(ガン、脳卒中、急性心筋梗塞)と診断された場合に加え、「5つの重度慢性疾患」(高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)により就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合に、保険金が支払われます。
- ・ さらに、入院保障としてローン返済期間中に病気やケガで入院された場合は「入院一時金10万円」と「最長2ヵ月分のローン返済額」が保障されることに加え、5つの重度慢性疾患で入院された場合はさらに「最長10ヵ月分のローン返済額」が保障されます。

記

1 「あんしんプラス9(ナイン)」の概要

従来の「あんしんプラス8(エイト)」に、住宅ローンご利用者の配偶者が初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなど、女性特有のガン(悪性新生物)と診断され、一定の条件を満たした場合に診断給付金100万円が支払われます。



- ※ 保障の対象となる疾病・疾患ごとに保障の内容・所定の支払事由は異なります。
- ※ 保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございます。
- ※ 詳しい保障内容は別紙をご参照ください。



2 対象商品

- (1) トマト・スーパー住宅ローン
- (2) トマト・スーパー住宅ローン(借換え専用)

3 ご利用いただける方

上記対象商品を新規にご利用いただける方で、お借入時の年齢が満20歳以上51歳未満の方

4 ご融資金額

50万円以上5,000万円以内(10万円単位)

5 ご融資利率

満20歳以上 満46歳未満の方	満46歳以上 満51歳未満の方
通常の住宅ローン金利 + 年0.10%	通常の住宅ローン金利 + 年0.20%

6 取扱開始日

平成23年12月1日(木)

7 その他

- ・ なお、お客さまによる告知の内容により、ご利用いただけない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 店頭に詳しい説明書をご用意しております。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 佐藤	TEL 086-221-1068
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057

もしも…

3大疾病

ガンと診断されたら。または、
脳卒中・急性心筋梗塞

で所定の支払事由に
該当したら…※

+

もしも…

5つの
重度慢性疾患

高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・
肝硬変・慢性膵炎すいせん

で所定の支払事由に
該当したら…※

住宅ローン残高が0円に!

※保障の対象となる疾病・疾患ごとに保障の内容・所定の支払事由は異なります。
※保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございます。詳しくは、中面の「保障につ
いての概要」をご覧ください。

トマト銀行の(当社が指定する)住宅ローンを新規でご契約の方で、
以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

お借入時年齢	満20歳以上 満46歳未満の方	満46歳以上 満51歳未満の方
ガン保障付団体信用生命保険	通常の住宅ローン金利	通常の住宅ローン金利 +0.1%
あんしんプラス9(3大疾病+ 5つの重度慢性疾患保障*+ ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障)	通常の住宅ローン金利 +0.1%	通常の住宅ローン金利 +0.2%

完済時の年齢が満80歳未満の方が対象となります。

保障プランのご選択

ご選択いただける保障プランは下記のとちらかになります。

■「死亡・高度障害」+「ガン」+「急性心筋梗塞・脳卒中」+「入院保障(入院一時金)」+
「5つの重度慢性疾患」+「ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障」**あんしんプラス9**

■「死亡・高度障害」+「ガン」

保障プラン
のご説明

「死亡・高度障害」「ガン」のとき団体信用生命保険にて保障します。(引受保険会社カーディフ生命保険会社)
「急性心筋梗塞・脳卒中」「5つの重度慢性疾患」「入院保障(入院一時金)」「ガン診断一時金(配偶者・女性用)」
のとき就業不能信用費用保険にて保障いたします。(引受保険会社カーディフ損害保険会社)

あんしんプラス9サイン 3大疾病+5つの重度慢性疾患+ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障付き住宅ローン

①ガン保障

②脳卒中・急性心筋梗塞保障

診断給付金お支払い例

もしも**ガン・脳卒中**(脳梗塞・脳内出血・くも
膜下出血)・**急性心筋梗塞**で所定の支払
事由に該当したら診断給付金が支払われ、住宅
ローン残高が0円になります。(診断給付金のお
支払いには制限条件がございます。くわしく
は、保障についての概要をご覧ください。)

住宅ローン
残高

住宅ローン
残高相当額の
診断給付金をお支払い

住宅ローン残高が
0円に!

▲ローン実行日 (ガン保障の保障開始日:ローン実行日から91日目)
(脳卒中・急性心筋梗塞の保障開始日:ローン実行日から3ヶ月を経過した日の翌日)

③入院保障(入院一時金)

注1

注2

入院一時金10万円と入院保障保険金
(入院中のローン返済額)が病気やケガで入院の場合に受け取れます。

注1:日帰り入院も対象。ローン期間を通算して最大12回まで。
注2:1回の入院につき最長2ヶ月分、ローン期間を通算して36ヶ月分を限度とします。

保障例

入院一時金10万円

入院保障(入院中のローン返済額ボーナス分もOK)

入院期間

▲8月5日
ローン実行日

▲8月17日
ローン返済日

▲11月5日
保障開始日

▲12月10日
入院

▲12月17日
ローン返済日

▲1月17日
ローン返済日

▲1月20日
退院日

④ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障

●住宅ローン返済世代に不安の多い、
乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの
女性特有のガン(悪性新生物)を保障します。

●ガン診断給付金は、**100万円を一時金で**
お支払いします。

100万円を一時金としてお支払い

▲ローン実行日(保障は3ヶ月を
経過した日の翌日より開始)

▲初めて乳ガン・子宮ガン・
卵巣ガンなどと診断確定

⑤5つの重度慢性疾患保障

高血圧症・糖尿病・慢性
腎不全・肝硬変・慢性膵炎
により、2ヶ月を超えて
就業不能状態

就業不能状態が12ヶ月
を超えて継続した場合
②ローン残高相当額
をお支払い

5つの重度慢性疾患による就業不能が継続
①最長10ヶ月間、月々の返済額を保障

住宅
ローン
残高

発病

免責期間2ヶ月

0円

▲ローン実行日(保障は3ヶ月を経過した日の翌日より開始)

月々わずかなお支払いで大きな保障です。

住宅ローン金利は通常より年0.2%高くなります。
(「死亡・高度障害」+「ガン」のみの保障プランをご選択の場合は
通常より年0.1%高くなります。)

例えば…通常の住宅ローン金利が年3.0%の場合
借入金額:1,000万円／借入期間:35年(元利均等返済・ボーナス併用なし)
※お借入利率がご返済中変わらないものとして試算しています。

住宅
ローン
年3.0%

毎月の返済額
38,485円

住宅
ローン

月々
1,124円

年**3.2%**

毎月の返済額
39,609円

保障 について の概要	住宅ローンを新規にご契約の方で、お借入時の年齢が満20歳以上満51歳未満の方で、団体信用生命保険に加入できる方。							
	①ガン保障		②脳卒中・急性心筋梗塞保障		③入院保障(入院一時金)			
	④ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障		⑤5つの重度慢性疾患保障 高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎の保障					
	ご利用いただける方							
	*ガンに罹患したことのある方はご加入いただけません。また、お客さまの告知の内容により、保険会社をご加入をお断りする場合があります。*住宅ローンをご契約にいたらなかった場合には、保障の対象とはなりません。 *お申込み金額が3,500万円を超えときは、保険会社所定の診断書の提出が必要となります。*お使いみちが事業目的のローン(アパートローンなど)のお客さまはご利用いただけません。 *虚偽告知等の告知義務違反があった場合は、保険金・診断給付金が支払われない場合があります。							
	保障内容 (所定の支払事由)	保障の開始日以降に、生まれて初めてガンに罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務の返済に充当されます。 *「悪性黒色種を除く皮膚ガン」及び「上皮内ガン」は、診断給付金の対象となりません。 *保障の開始日より前に罹患したガンは、診断確定が保障の開始日以降であっても診断給付金支払いの対象外となります。	保障の開始日以降に脳卒中もしくは急性心筋梗塞を発病し、初めて医師の診療を受けた日から60日以上所定の状態が継続*したと医師によって診断された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「所定の状態」とは、次の状態をいいます。 ◎ 脳卒中 :言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合 ◎ 急性心筋梗塞 :労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合	保障の開始日以降に、病気やケガで入院した場合、入院費用保険金10万円が(被保険者に)、入院一時金として支払われます。また、入院がローン返済日まで継続した場合、入院中のローン返済相当額が入院保障保険金として(被保険者に)支払われます。 *入院費用保険金(入院一時金)のお支払いは、ローン期間を通算して12回を限度とします。 *入院保障保険金のお支払いは、1回の入院につき2ヶ月分、ローン期間を通算して36ヶ月分を限度とします。ご返済日に入院していることが必要です。 *保険金が支払われた入院が終了した日の翌日から180日以内の再入院は、同一の入院として取り扱われ、保険金の支払いが制限される場合があります。詳細は、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」にてご確認ください。 【ローンの返済日が土日、祝日の場合のご注意】 この保険契約において、ローンの約定返済日が土日、祝日の場合は、実際に返済が行われる日とします。	配偶者(ローンをお借り入れているご本人と同一の戸籍にその妻として記載されている者)が、保障の開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金100万円を、配偶者にお支払いします。(お支払いは1回のみ) ※「上皮内ガン(上皮内新生物)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。 ※対象となる女性特有のガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	保障の開始日以降に、5つの重度慢性疾患で就業不能となり、①就業不能状態*が2ヶ月の免責期間を超え、さらにローンの返済日まで継続した場合・ローン返済相当額の保険金を最長10ヶ月分お支払いします。*お支払いは、ローン期間を通算して36ヶ月分を限度とします。*約定返済日まで就業不能状態が継続することが必要です。 ②就業不能状態*が12ヶ月を超えて継続した場合・12ヶ月経過時点のローン残高相当額の保険金をお支払いします。 *就業不能状態とは、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務もまったく従事できない状態をいいます。 【ローンの返済日が土日、祝日の場合のご注意】 この保険契約において、ローンの約定返済日が土日、祝日の場合は、実際に返済が行われる日とします。		
	保障の開始日	ローン実行日から91日目						
	保障が終了する場合	保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき 満80歳のお誕生日に到達したとき	*ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障は、一時金が支払われたとき(お支払いは1回のみ)、配偶者が満80歳のお誕生日に到達したとき、婚姻関係の終了や死亡等により戸籍上の妻でなくなったときに、保障が終了します。また、ローンをお借り入れているご本人が保障の終了に関する事項に該当し、保障が終了したときは、ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障も終了します。					
	保険正式名称	入院時のみ保障特約、就業不能時入院費用保障特約、急性心筋梗塞診断給付金特約および脳卒中診断給付金特約 悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用) 付帯 就業不能信用費用保険			重度慢性疾患のみ保障特約、債務繰上返済支援特約 付帯 就業不能信用費用保険			
	引受保険会社	カーディフ生命保険会社						

*保障に関する重要項目のご説明 詳しい保障内容や、保険金・給付金による返済ができない場合などお客様の不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください。

保障内容の詳細やご不明点についてのお問い合わせは 3大疾病+5つの重度慢性疾患+ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障付き住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ生命保険会社・カーディフ損害保険会社の引受けとなりますので、保険内容の詳細やご不明点については、お申込み時にお渡しする「被保険者のしおり」に掲載のお問い合わせ先へご連絡ください。

2011年12月現在

トマト・スーパー住宅ローン

(固定・変動選択型 全期間固定型)

項 目	内 容
名 称	トマト・スーパー住宅ローン
ご利用いただける方	1. お申込み時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下の方で完済時満 82 歳未満の方 2. 前年度年収 200 万円以上で、安定した収入が継続して得られる方 3. 勤務または営業年数が 2 年以上ある方 4. 勤務地・居住地・担保物件所在地のいずれかが取扱店の営業区域内にある方 5. 団体信用生命保険に加入できる方 6. 過去にカード事故、ローン延滞、租税公課の滞納等がない方 7. 中国総合信用(株)の保証が受けられる方
お 使 い み ち	1. ご本人またはご家族が居住することを目的とした土地および建物（新築・中古）の購入資金 ① 土地および建物の購入 ② 住宅の新築 ③ 土地（更地）の購入。（ただし、2 年以内に住宅を新築し居住する予定のある方） ④ 新築土地付分譲マンションの購入（完成後 1 年以内） ⑤ 中古住宅の購入および購入時のリフォーム資金 ⑥ セカンドハウス（申込人やその家族が居住する物件に限ります。） 【注】保留地、借地上の建物、定期借地権付住宅、連棟式住宅または借換えは対象外 2. 申込人やその家族が居住している住宅のリフォーム（増改築を含む） 【注】賃貸住宅・借換えは対象外 3. 上記の 1、2 の資金に加え、住宅取得またはリフォームに係る諸費用（消費税、保証料・登記費用・仲介費用・仲介手数料・電化製品・家具・インテリア等）が対象となります。
ご 利 用 限 度 額	50 万円以上 5,000 万円以内（10 万円単位） 「担保評価額の 100% ＋ 諸費用(査定時価の 10%以内)」の範囲内
ご 利 用 期 間	1 年以上 35 年以内（1 年単位）

融 資 利 率	お申込み時に変動金利制、固定金利制のいずれかをお選びいただきます。 〔変動金利制〕 最優遇金利連動型…当社で定める住宅ローン最優遇金利を基準とします。 ＊ 金利の見直しは毎年2回、4月1日・10月1日を利率変更基準日とし基準利率の変動幅分利率を見直し利率変更基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日を新利率適用開始日として、次回約定返済分から新利率でご返済を開始いたします。 ＊ 変動金利から固定金利への変更はいつでも可能です。 〔固定金利制〕 ・3年・5年・10年のいずれかお選びいただきます。 ・固定金利期間終了後はお客様の申し出により、固定金利または変動金利をご選択いただけます。 ・固定金利期間終了後、再度固定金利をお選びの場合は金利見直し日時点での当社所定の利率を適用させていただきます。 ・固定金利期間終了後、変動金利をお選びの場合は上記の変動金利型住宅ローンと同様のお取扱いとなります。 ・固定金利期間終了の10営業日前までに、金利選択の申し出をいただかなかつた場合は、自動的に変動金利とさせていただきます。 (変動金利への変更手数料は無料) ※ 固定金利選択中に変動金利への変更はできません。 〔全期間固定金利制〕 ・実行当初の金利が最終返済期日まで変わりません。
ご 返 済 方 法	1. 毎月元利均等返済 2. 毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済(年2回、6か月毎)を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分は最高ご利用金額の50%まで組み入れできます。 ※ 自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス時増額返済併用はできません。 〔変動金利制〕の場合 ※ 利率は年2回見直しいたしますが、毎月のご返済額は5年間変わりません。(利率の変動があつた場合は、ご返済額の中で元金と利息分の割合を調整します。) ※ 5年毎に前回ご返済額の1.25倍を限度として、新しく毎月のご返済額を決定します。

担 保 ・ 保 証 人	・ 中国総合信用(株)が、ご融資対象不動産に第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。（担保設定および火災保険手続きに必要な費用は別途ご負担いただきます） ・ 中国総合信用(株)の保証制度をご利用いただきますので、原則保証人は不要ですが、案件によってはお願いすることがあります。（保証料、保証事務手数料は別途ご負担いただきます）		
生 命 保 険	・ ご融資の際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。（保険料は当社が負担します） ・ 死亡高度障害＋失業信用費用保険、ガン保障特約付の団体信用生命保険または 3 大疾病＋ 5 つの重度慢性疾患＋ガン診断一時金（配偶者・女性用）保障付の団体信用生命保険を選択する場合は、借入時の年齢が満 20 歳以上 51 歳未満、完済時満 80 歳未満の方を対象とさせていただきます。		
必 要 書 類	・ 年収証明書（住民税決定証明書、市県民税特別徴収税額通知書等） ・ 印鑑証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの） ・ 住民票（同居家族全員の記載のあるもの） ・ 担保関係書類 ・ その他、必要書類については窓口にお尋ねください。		
手 数 料 （消費税等を含む）	固 全 定 期 変 間 動 固 選 定 択 金 利 利 型 型	一括返済・一部繰り上げ返済・固定期間変更手数料（固定金利期間中）	
	繰り上げ返済金額	100 万円未満	10,500 円
		100 万円以上～300 万円未満	21,000 円
		300 万円以上～500 万円未満	31,500 円
		500 万円以上 1,000 万円未満	42,000 円
		1,000 万円以上	52,500 円
	固定金利選択手数料		10,500 円
	利率変更・返済方法変更手数料		10,500 円
	変動金利型	一括返済・一部繰り上げ返済・返済方法変更手数料・利率変更	
		10,500 円	
保 証 料	所定の保証料率による保証料が必要となります。 (例) 借入期間 20 年で 1,000 万円借りた場合は保証料 146,582 円 ただし、保証料は担保評価額により異なります。		
そ の 他	ご返済額（試算）および金利については、窓口にお問合せください。		

※お申し込みにあたっては、当社および保証会社の審査があります。審査の結果によってはお断りする場合もありますのでご了承ください。（平成 23 年 12 月 1 日現在適用中）

トマト・スーパー住宅ローン【借り換え専用】

(固定・変動選択型 全期間固定型)

項 目	内 容
名 称	トマト・スーパー住宅ローン【借り換え専用】
ご利用いただける方	1. お申込み時の年齢が満 25 歳以上満 70 歳以下の方で完済時満 82 歳未満の方 2. 給与所得者および次の個人事業者の方 医師・弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・土地家屋調査士社会保険労務士の方 3. 前年度年収 300 万円以上で、安定した収入が継続して得られる方 4. 勤務または営業年数が 3 年以上ある方 5. 勤務地・居住地・担保物件所在地のいずれかが取扱店の営業区域内にある方 6. 団体信用生命保険に加入できる方 7. 過去にカード事故、ローン延滞、租税公課の滞納等がない方 8. 中国総合信用(株)の保証が受けられる方
お 使 い み ち	1. 既存住宅ローンの借り換え資金 2. 増改築改装資金・太陽光発電システム資金・太陽光発電システムの借入金（上記住宅ローンの借り換え資金と同時申込みの場合のみ利用できます。単独では利用できません） 3. 上記に伴う諸費用（登記費用・取扱手数料・保証料・火災保険料のみ）が対象となります。 ※ご本人またはご家族が居住していることとします。
ご 利 用 限 度 額	50 万円以上 5,000 万円以内（10 万円単位） 「中国総合信用(株)の担保評価額+2000 万円以内)」の範囲内 詳しくは窓口にお問い合わせください。
ご 利 用 期 間	1 年以上 35 年以内（1 年単位） ただし、既存の住宅ローンの残期間×1.3 倍
融 資 利 率	お申込み時に変動金利制、固定金利制のいずれかをお選びいただきます。 〔変動金利制〕 最優遇金利連動型…当社で定める住宅ローン最優遇金利を基準とします。 ＊ 金利の見直しは毎年 2 回、4 月 1 日・10 月 1 日を利率変更基準日とし基準利率の変動幅分利率を見直し利率変更基準日以降最初に到来する 6 月または 12 月の約定返済日の翌日を新利率適用開始日として、次回約定返済分から新利率でご返済を開始いたします。

融 資 利 率	＊ 変動金利から固定金利への変更はいつでも可能です。 〔固定金利制〕 ・ 3 年・ 5 年・ 1 0 年のいずれかお選びいただきます。 ・ 固定金利期間終了後はお客様の申し出により、固定金利または変動金利をご選択いただけます。 ・ 固定金利期間終了後、再度固定金利をお選びの場合は金利見直し日時点での当社所定の利率を適用させていただきます。 ・ 固定金利期間終了後、変動金利をお選びの場合は上記の変動金利型住宅ローンと同様のお取扱いとなります。 ・ 固定金利期間終了の 1 0 営業日前までに、金利選択の申し出をいただかなかつた場合は、自動的に変動金利とさせていただきます。 (変動金利への変更手数料は無料) ※ 固定金利選択中に変動金利への変更はできません。 〔全期間固定金利制〕 ・ 実行当初の金利が最終返済期日まで変わりません。
ご 返 済 方 法	1. 毎月元利均等返済 2. 毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済(年 2 回、6 か月毎)を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分は最高ご利用金額の 50%まで組み入れできます。 ※ 自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス時増額返済併用はできません。 〔変動金利制〕の場合 ※ 利率は年 2 回見直しいたしますが、毎月のご返済額は 5 年間変わりません。(利率の変動があつた場合は、ご返済額の中で元金と利息分の割合を調整します。) ※ 5 年毎に前回ご返済額の 1.25 倍を限度として、新しく毎月のご返済額を決定します。
担 保 ・ 保 証 人	・ 中国総合信用(株)が、ご融資対象不動産に第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。(担保設定および火災保険手続きに必要な費用は別途ご負担いただきます) ・ 中国総合信用(株)の保証制度をご利用いただきますので、原則保証人は不要ですが、案件によってはお願いすることがあります。 (保証料、保証事務手数料は別途ご負担いただきます)

生 命 保 険	・ご融資の際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。（保険料は当社が負担します） ・死亡高度障害＋失業信用費用保険、ガン保障特約付の団体信用生命保険または3大疾病＋5つの重度慢性疾患＋ガン診断一時金（配偶者・女性用）保障付の団体信用生命保険を選択する場合は、借入時の年齢が満20歳以上51歳未満、完済時満80歳未満の方を対象とさせていただきます。		
必 要 書 類	・年収証明書（住民税決定証明書、市県民税特別徴収税額通知書等） ・印鑑証明書（発行後3ヵ月以内のもの） ・住民票（同居家族全員の記載のあるもの） ・担保関係書類 ・その他、必要書類については窓口にお尋ねください。		
手 数 料 (消費税等を含む)	固 全 定 期 変 間 動 固 選 定 択 金 利 型 型	一括返済・一部繰り上げ返済・固定期間変更手数料（固定金利期間中）	
		100万円未満	10,500円
		100万円以上～300万円未満	21,000円
	繰り上げ返済金額	300万円以上～500万円未満	31,500円
		500万円以上1,000万円未満	42,000円
		1,000万円以上	52,500円
		固定金利選択手数料	
		10,500円	
		利率変更・返済方法変更手数料	
		10,500円	
	変動金利型	一括返済・一部繰り上げ返済・返済方法変更手数料・利率変更	
		10,500円	
保 証 料	所定の保証料率による保証料が必要となります。 (例) 借入期間20年で1,000万円借りた場合は保証料156,354円		
そ の 他	ご返済額（試算）および金利については、窓口にお問合せください。		

※お申し込みにあたっては、当社および保証会社の審査があります。審査の結果によってはお断りする場合もありますのでご了承ください。（平成 23 年 12 月 1 日現在適用中）